

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の 使用促進について



当院では、厚生労働省の後発医薬品使用推進の方針に従い、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しております。

そのため、当院で処方する薬剤は後発医薬品になることがあります。ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、**主治医または薬剤師**にお尋ねください。



地方独立行政法人
市立吹田市民病院 病院長

